

No. 2038
2020年12月24日

京都市地球温暖化対策条例に基づく特定事業者を選出

三洋化成工業株式会社

三洋化成工業株式会社（本社：京都市東山区、社長：安藤孝夫、以下「三洋化成」）は、京都市が実施する「地球温暖化対策条例に基づく排出量削減計画制度」の特別優良事業者を選出され、12月23日（水）に表彰いただきましたので、お知らせいたします。

同表彰は、京都市地球温暖化対策条例による事業者排出量削減計画制度に基づき、京都市域における温室効果ガスの大規模排出事業者（特定事業者）を対象に、第三計画期間（平成29～令和元年度）における削減実績等に優れた事業者を表彰するものです。温室効果ガスの排出量削減を図ることを目的に、排出量削減割合や省エネ、温室効果ガス排出量削減に向けた取り組み等をもとに選出されます。

当社の温室効果ガスの排出量削減結果に加え、省エネ、温暖化対策について、組織的に取り組みを推進するとともに、省エネを楽しんで行えるように、独自イベントを開催した活動などが高く評価されました。

当社は、省エネや温暖化対策についての取り組みを継続するとともに、今後も環境ニーズに対応するパフォーマンスケミカルス製品群を提供し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



12月23日の表彰式の様子。左：当社レスポンスブル・ケア本部長、右：門川京都市長

以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
三洋化成工業株式会社 メディア・IR部
電話／075-541-4312